



<p>必要書類</p>	<p>【日本側】 ①パスポートコピー ②旅程表(Eチケットコピー) ③お引越申込書 ④家財確認書 ⑤ビザ(日本国籍以外の方は日本での1年以上のビザが必要となります。) 【香港側】 ①パスポートコピー ②通関委任状 ※申込書、家財確認書については弊社よりご案内します書類に記入ください。</p>
<p>お運び出来ない品</p>	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動植物(土の付いた物) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)</p>
<p>輸入禁止品 輸入規制品</p>	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) ワシントン条約該当品目 植物(種も含む) 危険薬物、精神薬物 肉類・魚介類・動物性素材を使用した食品と酪農品 携帯電話、BSチューナー・アンテナ・アマチュア無線等の通信機器 医薬品(救急用品・常備薬以外のもの) 軍事目的に使用可能な物 タバコ・お酒(アルコールは詳細リストが必要となります。) ※その都度確認いたしますので、気になる物がある場合は弊社宛にお知らせください。</p>
<p>お預かりについて</p>	<p>禁止アイテムや数量の制限がある為、基本的にはスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けます様お願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。</p>
<p>船積みについて</p>	<p>書類が揃い次第船積みさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。</p>
<p>現地通関について</p>	<p>輸入通関時には委任状が必要となりますので、現地代理店より書式の案内等ご連絡が入ります。その他必要書類について、ご用意をお願い申し上げます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)</p>
<p>その他</p>	<p>航空便で輸送される場合は簡易通関で行いますので、350kg以内の取扱となります。 通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141

